

平成29年度第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会 会議概要

(1) 会議の名称	平成29年度第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会							
(2) 開催日時	平成29年8月17日(木) 午後2時から午後4時まで							
(3) 開催場所	議会棟 第1委員会室							
(4) 出席又は 欠席した委員 その他会議に 出席した者の 氏名 (傍聴人を 除く) 出：出席 欠：欠席	委 員 (市職員以外)							
	出	土井 紀弘	出	小川 英郎	出	湯下 廣一	欠	寺岡 加代
	欠	宮本 賢治	出	大内 隆太	出	大倉 恭子	出	内田 裕美
	出	山口 久枝	欠	辻岡 望美	欠	間弓 百合子	出	吉武 民樹
	事務局その他市職員の出席者							
	健康福祉部							
	社会福祉課			齊藤次長、山田課長補佐、山澤、草野、高橋				
	高齢者支援課			加藤主幹、阿部課長補佐				
	障害福祉支援課			三澤課長補佐、小池課長補佐、金子課長補佐				
	健康づくり支援課			岡本主幹				
	国保年金課			松本課長補佐、本庄課長補佐				
	子ども部							
	子ども支援課			森次長				
	保育課			小山主幹				
子ども相談課			増田課長補佐、遠藤所長					
(5) 議題	(1) 第5次健康福祉総合計画 平成28年度主要施策の実績及び 平成29年度主要事業について (2) 健康福祉部・子ども部の各計画の会議概要について (3) 第5次健康福祉総合計画 重点課題の取組み 「第5次我孫子市地域福祉活動計画」の概要について							
(6) 公開・非公開の別	公開							
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	0人						

(8) 会議の内容【概要】	
○健康福祉部次長挨拶	
○新委員紹介	
議題1 第5次健康福祉総合計画 平成28年度主要施策の実績及び平成29年度主要事業について	
吉武会長	これより、平成29年度第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会を開催いたします。 では、まず議題1のうち、第5次健康福祉総合計画 平成28年度主要施策の実績について、各課の説明員より説明をお願いします。
事務局	平成28年度主要施策の実績について、資料1に基づき、 健康づくり支援課 高齢者支援課 障害福祉支援課 あらかき園、障害者福祉センター、障害者就労支援センター 国保年金課 子ども支援課 保育課 子ども相談課 こども発達センター 各課から概要説明を行った。 保育課から 7ページ 調査票7のうち 3. 主な指標と評価について、次の数値の訂正があった。 ○保育園庭開故事業の年間延べ利用者数(人) 1, 425 → 1, 475 ○出前保育の年間延べ利用者数(人) 2, 127 → 2, 132
吉武会長	それでは、29年度の主要事業について、これは事務局からお願いします。
事務局	資料2に基づき、社会福祉課より、各課の29年度の主要事業について概要説明を行った。 資料2訂正一覧により次の訂正をした。 ○タイトル 平成28年度の主な事業(新規分) → 平成29年度の主な事業(新規分) 平成28年度事業費 → 平成29年度事業費 ○8ページ 38市立保育園の運営 「事業全体の概要」 保育を必要とする児童の保育を実施し、児童の健全な育成を行う。29年度は、マイナンバー制度の施行により運用が始まるマイナポータルを活用し、オンラインで子育て関連サービスの手続きができるよう、システムを改修する。

吉武会長	平成28年度の主要施策の実績及び平成29年度の主要事業について説明がりましたが、このことでご質問やご意見などございますか。 ちょっと私のほうから。国保の徴収率は非常に上がっていますよね。預金調査ができるようになったということですか。
国保年金課	収納率が上がった原因としましては、財産調査というのがございまして、これは、今、お話にあった預金、これは銀行の調査をするんですが、それから、やはり生命保険とかですね。これも対象になります。それから給料、会社に勤めている場合には給与も調査をしたりして、そういう意味で財産調査をした上で、やはり一番手をつけやすいのが預金ですので、そういうところから段階的に差し押さえをかけていくという形です。これがやはり、収納率を上げていく一つの要因には大きくなっている。ただ、財産調査をした段階で、こちらで財産があることがわかりますので、滞納者と折衝も非常に有利にできるというところが一つ大きな効果が実はございまして、その辺で滞納者のほうで気づいてと申しますか、自ら滞納に向けて努力していくということも非常にございます。
吉武会長	今のお話は、法律上、そういう権限が新たにできたということですか。
国保年金課	国保の徴収は、国税徴収官と同じなんですけれども、徴税吏員という証を持っている方が実際当たっております、これは国税徴収法という法律も当然この中に入りますので、それに基づいて差し押さえとか財産調査とか、人の財産に踏み込むような調査もできるということになっております。
議題2 健康福祉部・子ども部の各計画の会議概要（重点事業や重要な課題等）について	
吉武会長	それでは、議題2 健康福祉部・子ども部の各計画の会議概要について、事務局より説明をお願いします。 なお、介護保険事業計画及び障害者プランが計画期間終了に伴い、今年度は新たな計画を策定中とのことですので、進捗状況も合わせて、簡潔にお願いいたします。
事務局	資料3に基づき、 ○障害福祉支援課 我孫子市自立支援協議会について会議概要の説明。 ○高齢者支援課 我孫子市介護保険市民会議について会議概要の説明。 ○健康づくり支援課 我孫子市健康づくり推進協議会について会議概要の説明。 ○子ども支援課 我孫子市子ども・子育て会議について会議概要の説明。

大内委員	<p>我孫子市自立支援協議会では、障害者プランの30年度からの計画について、利用者と事業者と関係ボランティアなどの障害者団体にアンケート調査をしていただいたということで、まだ、集計はできていませんが、ある程度のもを見せていただきました。その中で、利用者向けのアンケートというところを無作為な形でアンケート調査をさせていただいて、障害をお持ちの方って高齢の方が多いので、ちょっと65歳以上の方に偏ったところがあったので、若い人たちのニーズが反映しづらかったかなというところがあったので、今後の課題にしたほうがいいかなということでありました。</p>
大倉委員	<p>全く大内さんと同じ意見で、無作為でとったにもかかわらず、圧倒的に高齢者の方の比率が多くなったという。障害者の方もどんどん年をとっていくので仕方がないですが、あとは、身体の方の介助も難しくなったり、それは障害と介護の兼ね合いというのはこれからどうなっていくのかなというのに注目しています。</p>
吉武会長	<p>昔からですが、要するに高齢になれば、ある意味でみんな障害者になっていくわけで、だから、おっしゃるとおり年齢でやると圧倒的に高齢障害者がふえていくんですね。そうすると、その問題はもう介護にオーバーラップしていつてしまうということだろうと思うんですが、ただ、逆で、例えば若いときからの身体障害者と知的障害者の高齢化の問題というのは通常の高齢化の問題とはかなりその辺が違いますので、その点をどういうふうにするかというのは難しいですね。</p> <p>従来障害者対策で、ある意味でわかりながらなかなかできていない部分みたいなどころがありますので、確かにおっしゃるとおり、一般的な高齢障害者の問題に余り、量的には多いからといってそこに余り重点を置くということよりも、もうちょっと独自の障害者の高齢化問題みたいなところを議論したほうが生産的じゃないかというようなことです。</p>
内田委員	<p>健康づくり推進協議会では、「エジンバラ産後うつ質問票の活用について」の質問に対し、担当課の対応が活用に向けて準備中と回答でしたが、昨年の12月から新生児や妊産婦等の訪問等に導入、また、産後鬱の予防や新生児への虐待予防、これを図る観点から、平成29年4月1日、この4月から新規事業と実施している産婦の健康診査、こちらでも活用しているということです。私がもともと助産師をやっている関係がありまして、実際に我孫子市で産前産後サポート事業等を利用している方と今年1月以降にお話を聞く機会もあったんですけども、利用者の方々からは、この制度があつてすごいよかったですという意見を聞く機会がありました。来月、協議会がございまして、そちらのほうでもその新規事業が始まってからの計画等が聞けるんじゃないかと思っております。</p>

議題3 「第5次我孫子市地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）」の概要について

吉武会長

それでは、3番目の議題の第5次健康福祉活動計画のご説明をお願いしたいと思います。ご案内のとおり、我孫子市が策定するのはいわゆる地域福祉計画ですが、社会福祉協議会で作っておられる地域福祉活動計画、要するに車の両輪だというふうに言われています。行政の計画だけでは多分福祉はなかなか難しく、全てを行政がやるというのは、理想的にはそうなんですけれども、現実には多分実現が非常に難しいわけですから、民間の活動と車の両輪で両方でその全体を達する、そういう形です。本日は新しい計画についてご説明をしていただきますので、それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

社会福祉協議会の横田様にご説明をお願いします。

社会福祉協議会

初めまして。我孫子市社会福祉協議会の横田と申します。これから20分少々お時間をいただきまして、地域福祉活動計画の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

私ども社会福祉協議会についての説明をさせていただきます。その後、地域福祉活動計画とはどのような計画なのか、その後、今回の本題でございます第5次我孫子市地域福祉活動計画の内容に移りたいと思っております。

2ページ目、見ていただけますでしょうか。2ページ目に社会福祉協議会とはどんな組織かということで図が書いてございますが、全国ネットワーク組織でございます。津々浦々、大体2,000弱ぐらいの組織で構成されています。職員さんは14万人ほどお持ちして、それぞれが独立した社会福祉法人格をとった組織でございます。ですので、いわゆる民間企業のような大企業体というわけではなくて、全国都道府県でございますので、上下関係はあるんですけども、それぞれ独立した組織でございます。

社会福祉協議会自体は、戦後間もなくGHQの指示によって生まれておりまして、その後、社会福祉事業法、今は社会福祉法ですけども、その第109条から第111条に法律に明記された組織ということでございます。

その2ページ目の下、社会福祉協議会は民間団体でございます。ここにも簡単な図ですけども、市役所との違いということを明記しております。大きくは、市社協の特徴の一番下でございます制度化されていない新しいサービスの開発というところが違いになるかと思っております。法律や条例には基づかない事業、公的な事業を提供しているということが挙げられます。

続いて3ページ目に移りたいと思います。地域福祉活動計画とはどんな計画なのかというところがございます。こちらでも左側が皆様のご検討いただいております健康福祉総合計画で、右側が私ども民間で作った地域福祉活動計画でございます。表組の中を見ますと福祉計画、総合計画の下のところに地域福祉計画とあるかと思っております。こちらが「活動」が入っていない計画が行政側の計画で、「活動」が入ると民間、住民側の計画という、ちょっと紛らわしいんではあるんですけども、その漢字2字の違いなんですけど、中身は大きく違っております。ただ、目指すべき方向性は一緒ですので、それぞれの視点で取り組んでいくというような形になります。

この地域福祉活動計画なんですけど、ここにも括弧書きで書いてございます、共助づくりを推進する住民活動計画と副題で銘打っております。よく、市社協の計画でしようというふうに言われるときがあるんですけども、そうではなくて、市社協が住民とともに作った住民のための福祉計画というのが本来のところでありまして。

この計画は、実は健康福祉総合計画と計画年度がずれております。健康福祉総合計画は27年度から31年度までで、福祉活動計画のほうは29年度から33年度までということで、これは意図してずらしているところがございます。それぞれ、他の市町村ですと同時期、時期を合わせたりですとか、もしくは同一の計画書として作っている市町村もあるんですけど、我孫子の場合ですと時期もばらばら、別々の計画書ということで作っております。といいますのも、同時期に計画しますと計画の自主性がなくなるといいますか、住民計画としての自主性がなくなって、どうしても行政側の支援計画に中身自体なりやすいということもあまして、別々、違う時期で作っております。

それぞれが計画の策定年度、もしくは途中の中間の見直し年度でお互いの計画と連動・連携をしていくというスタンス、形で、これまで取り組んできております。健康福祉総合計画、現在第5次ですけれども、第2次からそういった関係でそれぞれの計画を進めているところがございます。

次に、3ページの下ですね。生活課題や生活の質を上げる3要素、こちらは計画の位置づけでございます。地域福祉活動計画のほうはいわゆる共助計画の部分に当たりまして、それを包括する形で健康福祉総合計画が位置づけられるかと思っております。

次に4ページ目ですね。策定に当たってということで、この計画を作る前段として現状や生活課題の把握をしております。我孫子市の支援状況、課題ですね。これは福祉に関連する8つの行政計画を調べまして、そこから課題ですとか支援状況を調べています。また、私どもの各事業からの評価、課題、それと各種アンケートですね、それぞれの分野でアンケートをとらせていただきました。それと、4番目のヒアリング調査、こちらでも現場で数多くケースを踏んでいらっしゃる高齢者なんでも相談室の職員の方、障害者まちかど相談室の職員の方、あと、生活保護、困窮世帯を支えるケースワーカー、それぞれにヒアリングをさせていただいております。

そういった中で計画を立てていくわけなんですけれども、今度はお手元、すみません、パンフレットのほうをごらんいただけますでしょうか。皆様にもお配りしております計画書の概要版ということで作っております。この表紙を見ますと、共助づくりを推進するというところで大きく表題がついておりまして、下の部分には地域のみんなでできることをできる範囲で無理なく続けることということで、住民活動の基本を書いてございます。ページ、見開きますと、2ページ目、3ページ目に先ほどの調査から出てきた生活課題というのを挙げています。ちょっと色が薄いんですけども、ここに書いてある赤い文字が特に重要な生活課題として挙げられたものです。

あと、課題の大きいものは割と大きい文字であらわしております、例えばですけども、地域社会の生活課題の右下のところに住民活動の担い手の高齢化、担い手不足の深刻化というのがありますが、とても大きな今問題になっております。地域の担い手の方が高齢化でその活動が大変になってきて、それをまた代わってくれる担い手の方々が不足している。そうすると、また住民活動自体が減少してしまって地域の過疎化が進む。過疎化が進むとなおさらのこと担い手が見つからないといった悪循環をしているところがございます、そういった課題なんかも出てきております。

計画で調べたこの課題に対してどのように取り組んでいこうかというものが次の4ページ目、5ページ目になります。この住民活動計画では、基本理念としまして、「安心とゆとりのまち 住み続けたいまちづくり」という目標を掲げております。その中に、1番から5番まで基本目標を立てておりまして、この目標に沿って地区社協の活動方針、地区社協といいますのは市内6地区に地区社協があるんですが、それぞれ住民組織でございます。その福祉に携わる地区社協、住民組織の活動方針ですとか、これに対する、全体に対する市社協の支援方針なども書いてございます。この4ページにあります基本目標、1番から4番までというのは、少しストーリー仕立てになっておりまして、まずは「広げよう、つながりの輪」ということで、幅広く人、もしくは組織とつながっていきましょうというふうに書いてあります。

2番目、そのつながった中で困っている方や障害をお持ちの方等々、その方々について「学び、理解し、共にあゆむ」、知り合って勉強・学習をして、より気配りといいますか、思いやりを膨らませていただくというような考え方でございます。

3番目、その中で「支援が必要な人たちを支える」活動をしていこうかという流れです。ここでは、地域活動、声掛けや見守りなどの直接的な活動や、募金や寄附といった金銭的な支援などがあります。

4番目です。「一人ひとりが参加できる仕組みづくり」ということで、活動をできる範囲で末永くということになりますけれども、住民の方に活動していただいて、その中で人とつながり、充実した時間、やりがい、目標や誇り、自分の居場所といった生活の豊かさですね。そういったところで自分自身も福祉を補助していただくというような流れになっています。

5番目、最後ですけども、こちらは「安心と安全を守る取り組み」ということで、今は災害が多うございますので、そういったところへの不安解消等々、そういったところの目標設定をしております。

このような目標設定をした中で、次の6ページ目、7ページ目を見てみます。ここには市内6地区の社協の主な活動概要が書かれています。この地区社協でございますが、今から大体30年ほど前ぐらいにこういった住民組織が立ち上がっておりまして、20年ほど前にこの地区社協という名称で市内6地区、事務所を設置をして、それぞれが活動しております。20年前に、大きいところが市役所、業者のご協力をいただきまして、6カ所に事務所を設置できたのがすごく大きな要素になりました。そこを拠点として福祉活動、住民による福祉活動が活発に行われています。

次に8ページ目、9ページ目ですね。こちらには自分にできることということで、市民にどういう取り組みができますかねというので提案をしております。

続いて、10ページ目、11ページ目に移ります。こちらでは市社協の支援ということで、それぞれこういう取り組みをしていきますという内容が書かれています。

<p>社会福祉協議会</p>	<p>また、プリントのほうに戻りたいと思います。プリントの4ページ目ですね。その市社協の支援の具体的な事業名を書かせていただきました。全部で39事業、今後5年間で計画に沿って取り組みをしていきたいというふうに考えおります。この計画についてはきょうは説明はしませんが、お手元の冊子の後半に各事業ごとに詳細、明記しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
<p>湯下委員</p>	<p>この計画自体というのは、我孫子市の社会福祉協議会が作ってこれをやっていこうという話では、そういう作りではないんですね。これは、市内にある6地区の地区社協の方たち、ボランティアしていただいている、そういう方たちが活動しやすいように市社協が支えていくんですという前提のもとに、汗をかいて共にやりましょう、まさに今、行政と市社協の関係というのは先ほど吉武会長がおっしゃったとおり、車の両輪ではないですけども、パートナーシップ、そういった関係なんだろうと理解をしています。</p> <p>そういう中で、市民の担い手には将来にわたって継続的に支えていただくシステムを作っていかなければいけない、そういう問題意識の中でご提案する内容です。皆さんがやるときにできるところから始めましょうと、自分達ができることってどんなことなんだろうかというこの計画を見に行ったときに、これなら私はできる、ちょっとおせっかいになるけれども隣近所の情報をも自分たちも共有しましょう、そういうところの考え方に立った計画であるというふうに会長（社会福祉協議会）として理解をしております。よろしくお願いたします。</p>
<p>吉武会長</p>	<p>私は、40年ほど前にイギリスの日本で言う全社協、そこに実は1年半ぐらい常駐していたことがありまして、そのときにヨークという昔からのきれいな都市があって、そのすぐ近くにリーズという工業都市がありまして、1週間ぐらいその社会福祉協議会をちょっと見に行ったことがあります。</p> <p>この社会福祉協議会、人口は100万ぐらいありまして、それは大きいんですが、その事務局長がずっと案内してくれて、見ていましたら、非常にびっくりしたのは、福祉・医療が中心なんですけど広い意味での地域団体というのが300ぐらいあってですね。だから、人種もいろいろありますから、ニーズにあったかどうかはあれですが、例えばユダヤ人系等の視覚障害者のサービスをやる団体とかですね。あるいは、バングラデシュなんかの移民もたくさん来ていますから、そういう人たちの福祉をやる団体というのがあって、だから、そこはやはりイギリスの社会の強さといいますか、それで、見ていると非常に半分楽しみみたいにしてやっているというんですかね。それは地域の力の強さみたいなものがかかり基盤になっているなという感じがします。</p>

吉武会長	<p>それから、もう一つは、市民が多く参加するというふう思ったのは、日曜は、敬けんなキリスト教というのは休みですから基本は活動しない。そうすると土、日というのは大体仕事もやらないし家族と過ごすんだと思うんですが、そのため平日の夜に活動をする。やはり、平日の夜ですから、例えば弁護士の人もあるし、それからドクターも専門家もあるし、もちろん専門家だけじゃないんですけども、一般的なボランティアもいるし、各分野の人とうまく一緒にやっていく、コミュニティですね。委員会形式で、いろんなことを決めていくので、非常に強さはあると思いますね。</p> <p>事業を実施するときに委員会に参加した人間は、ある部分では自分でやろう、そういう場ですね。ですから、物事を決定することと、それを組織することが割と同時並行にできるんですね。手間はかかるんですけども、手間はかかるけれども熟していくと非常に動きがスムーズでした。</p> <p>その当時、ある委員会で、学者が委員長になってイギリスの民間福祉団体が調査をしたというのがありまして、今、お話があったような公的なサービスと民間の特質みたいなものがあります。どういうことができる、できないということを分析したものがあつたんですが、そのときに、その民間福祉団体とは別にボランティアという要するに膨大な数の人がいるわけですね。それを計算したら、当時のイギリスの自治体の福祉の職員の常勤換算より多いというんですね。もちろん、1週間に3時間から5時間の活動時間を積算し、一応計算ができますので、計算したら何と実際の職員の数より多いという。だから、そういう民間のボランティア団体とボランティアの膨大な層がどうも、イギリスの福祉は、そこにある。</p> <p>そうすると、例えば社会保障費なんかで計算して、イギリス経済はかなり悪かつたんですね。昔のような福祉国家じゃなくて、医療費も抑制しているし、国営ですから、ベッドなんかは抑制ですね。そうすると、日本が抜いちやつたみたいな感じにあつたのかと、違うみたいです。</p> <p>要するに、そこにカウントできないものがすごいあつて、それと公的なサービスが一緒になつてあるんじゃないかというような、そういう印象を受けました。</p> <p>だから、一挙にはできないんですが、社会福祉協議会の形になつていろいろやっていただくと、それは10年、20年たつて多分地域の非常に大きな資産になつてくるんじゃないかと思つています。</p>
吉武会長	それでは、全体を通して、ご意見をお願いします。

土井委員	<p>ちょっと総論的な質問なんですけれども、2025年に向け地域包括ケアシステムの構築ということで、市としては我孫子のヘルスケアサービス、医療介護サービスにおいて特に遅れているといいますか、今後これを推進すべきじゃないかというようなご見解はお持ちでしょうか。</p>
高齢者支援課	<p>私ども、今、在宅医療介護連携推進協議会で在宅医療のあり方について医師会の先生、歯科医師会の先生ともに、薬剤師会等も入っていただきながら検討しておるところなんですけれども、在宅医療を支える仕組みとして、1人の先生、主治医の方お一人でその方をずっと24時間、365日見続けていくというのは、とてもできないことだと医師会の先生方も考えておりました、それを補完するシステムとして、柏市では、主治医・副主治医制という形で、主治医の方が診られないときは副主治医の方が対応するというシステムを作っております。</p> <p>我孫子では、在宅専門で活動されている先生はいらっしゃらない現状もございますので、その協議会の中で主治医・副病院制という主治医の方がだめなときにはどこか病院の先生が代わってご対応いただくというようなシステムを作っていくことができないかと検討をしておるところです。そこが検討課題かなというふうに感じております。</p>
土井委員	<p>我孫子の場合は、地域医療支援病院というのは1つなんです。実際、在宅支援診療所もない状態ですかね。だから、私も在宅はちょっと弱いかんと思っています。</p>
小川委員	<p>歯科医師会も市民の健康のためにいろいろな活動をしているのですが、ちょっと報告というか、紹介になってしまいますが、障害者施設あらかき園において、摂食・嚥下指導、いわゆる食べ方と飲み込み方の指導を、今の星野市長がまだ歯科医師会の執行部にいた頃からの取り組みで、もう10年ぐらい経つのかな。私もかれこれ5年ぐらい携わっていますが、その指導自体、正解がなくて試行錯誤しながらやっているんですが、職員の方も大変よく勉強されていまして、成果が出ているかと思えます。</p> <p>あと、あらかき園では歯科健診があるんですが、県の障害者施設巡回事業というのがありまして、それが2年に1回、あらかき園と障害福祉センターで歯科健診をやるんですが、こども発達センターは毎年来てくれます。ただ、隔年になるので、その合間を埋めるためにうちのほうが、歯科医師会が2年に1回、あらかき園と福祉センターにお邪魔して健診させていただいています。この様に携わっていて、結果が成果が出ているので、私たちもこれからも協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>

吉武会長	<p>それでは、これで今日の議題は終了いたします。事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見、ありがとうございました。本日は健康福祉総合計画の重点課題の一つ、我孫子市地域福祉活動計画について説明させていただきました。今後も重点課題の取り組み状況、計画の重点事項について報告を受けて、皆様に審議していただきたいと思っております。</p> <p>次回の会議について、開催時期が決まりましたら、ご連絡をさせていただきますと思います。本日はありがとうございます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
吉武会長	<p>それでは、これを持ちまして、平成29年度第1回健康福祉総合計画推進協議会を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>